

3. 資源物やごみの処理	
4. し尿の処理	

3. 4. 1 し尿処理事業

公共下水道に接続していない、全てのくみ取りし尿と浄化槽汚泥等を適正に処理し、生活環境の保全を図っています。

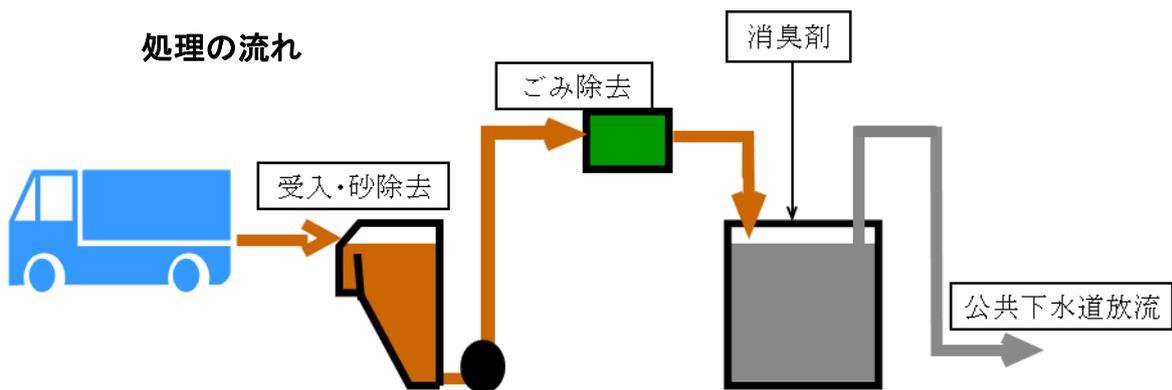
令和3年度（2021年度）は、2,875 kℓのし尿及び浄化槽汚泥等を受入れてごみを取り除いた後、公共下水道に放流しました。

公共下水道の普及に伴い、搬入量は減少し、令和3年度（2021年度）については、前年度に比べ、0.9%減少しました。

深沢クリーンセンターへの搬入量

(単位:kℓ)

年度 \ 項目	し尿	浄化槽汚泥	ディスプレイ排水処理槽汚泥等	合計	公共下水道普及率
令和元年度 (2019年度)	749	2,317	83	3,149	97.75%
令和2年度 (2020年度)	567	2,252	83	2,902	97.76%
令和3年度 (2021年度)	570	2,206	99	2,875	97.76%



令和3年度（2021年度）の経費

し尿収集運搬及び手数料徴収業務委託 5,949 千円